

第1回 旭川市民文化会館整備基本計画検討会 会議録（要旨）

会議名	第1回 旭川市民文化会館整備基本計画検討会
開催日	令和6年5月28日（火） 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	旭川市民文化会館 2階 第2会議室
出席者 （敬称略）	参加者 全12人のうち9人出席 大口 優，佐藤 淳一，鈴木 雄太，西川 祐司， 松倉 敏郎，南 裕一，宮田 健一，森 傑，森 禎宏 事務局 3人出席 社会教育部 文化ホール整備担当部長，主幹，主査 事務局支援 8人 国立大学法人北海道大学
会議の公開非公開の別	公開
傍聴者数	4人
会議資料	別紙のとおり

1 開会

2 挨拶

3 参加者紹介

事務局：

- ・ 本検討会では，昨年度開催した「旭川市民文化会館整備基本構想検討会」の内容等を踏まえ検討を行うことから，基本構想検討会の参加者に対し参加依頼を行い，一身上の都合により辞退された1人を除く11人より参加について承諾を得た。
- ・ また，基本構想検討会において，演劇関係者の意見を聞く必要であるとの意見があったことを踏まえ，今年度から演劇関係者として森禎宏氏に検討会に加わっていただき，計12人で構成する。

4 進行役選出

参加者より推薦等がなく、事務局一任となったことから、事務局案として森傑氏を提案、了承された。

5 議事

進行役：

- ・ 令和4年度に開催された「旭川市民文化会館の在り方検討会」では、現在の旭川市民文化会館について、大規模改修を行うか、あるいは建替えを行うかという議論を行った。続いて令和5年度に開催された「旭川市民文化会館整備基本構想検討会」では、新文化ホールに係る基本理念や基本的な施設機能に関する議論を行った。
- ・ 一般に公共施設を整備する際、基本構想・基本計画・設計という手順を踏むが、設計に際しては、主な使用者のニーズ等がインプットされなければ作業のしようがない。基本計画は、このインプットする情報を具体的に考えていく段階となる。
- ・ 基本計画の検討に当たり、まずは建物をどこに建てるのか、という部分を決定しなければ以降の検討を進めることができない。よって、今年度の検討会では、本日を含め、冒頭で建設地決定に向け、各建設候補地の特徴について論理的に整理・共有し、議論していきたい。

5－（１）旭川市民文化会館整備基本計画検討会について

事務局：

資料2「旭川市民文化会館整備基本計画検討会について」に基づき説明

5－（２）建設候補地の選出について

事務局：

資料3「建設候補地の選出について」、参考資料1「旭川市立地適正化計画（概要版）」及び参考資料2「あさひかわ公共交通マップ2021」に基づき説明

進行役：

□資料3の1ページについて補足

- ・ 現在の日本では、都心部を除き急激に人口が減少しており、国交省の資料によれば、人口50万人程度の都市で全国的な傾向を見ると、1960年から2010年までの50年間で、人口は2割ほど増加している。それが2010年から2040年までの30年間で2割ほど減少し、2040年の人口は1960年頃と同程度になると推計されている。
- ・ 一方、都市の物理的な大きさ、建物の建っている範囲は、全国的な傾向として、1960年頃に比べ、2010年時点で概ね2～3倍に拡大している。
- ・ 人口が減少するということは、税収も減少すると見込まれる。その上、1960年頃と同程度の人口で、当時の2～3倍の面積を維持するとなれば、除雪費をはじめ維持管理費の負担は大きくなり、自治体の運営そのものが厳しい状況に直面してしまう。

- ・ 立地適正化計画は、こうした事態を避けるため、各市町村が人口減少に対応した市街地の範囲を設定したもので、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」の2種類の区域を定めている。
- ・ 「居住誘導区域」は、新たに住宅を建てる、あるいは引っ越すという際に、居住範囲が無秩序に拡大することがないように、多くの自治体において、現在住宅が建設されている場所よりも内側に設定している。
- ・ この範囲に居住を誘導するためには、まちの中心部に利便性の高い環境を整えていくことが必要であることから、病院や学校、交通の拠点等の主要施設を誘導する範囲として、居住誘導区域のより内側に「都市機能誘導区域」を定めている。
- ・ 市民文化会館のような文化活動施設は、都市機能誘導区域内に誘導すべき施設として、全国的に位置付けられている。

□資料3の2ページについて補足

- ・ 「必要となる施設面積」は、日本建築学会が出版している標準的な設計仕様に基づき算出した、これ以上は縮めようがない、文化ホールとして最低限必要な面積である。
- ・ 資料3の1ページに示した区域内において、この面積が収まらない敷地については、建設候補地から除外している。

5－（3）建設候補地の周辺状況について

事務局：

資料4の「建設候補地の敷地周辺状況」に基づき説明

進行役：

- ・ 「敷地の評価」に関しては、他にも様々な観点が考えられる。このような点も含めて皆様の見解を伺いたい。

参加者：

- ・ 旧旭川市総合庁舎跡地は、現在の市民文化会館と隣接しており、慣れ親しんだ場所に新文化ホールが建つという流れは、市民にとって理解しやすいと思う。

参加者：

- ・ 「敷地の評価」に関して、同じ土俵に立っていないというか、それぞれの場所で評価軸基準が統一されていないように思う。例えば駐車場について、旧旭川市総合庁舎跡地は、民間駐車場が周辺に多数あることについて「○」としている。これを単独で見ればそのとおりだが、一方で旭川市大雪クリスタルホール多目的広場については、旭川市大雪クリスタルホールの駐車場が約400台分隣にあるが、混雑する場合があるから「×」とされており、片方だけ条件付けされているように見えてしまう。

- ・ また、旧旭川市総合庁舎跡地について、「7条緑道を通じて常磐公園等の文化芸術エリアと近接しており～」とあるが、それほど近接しているとは思えない。
- ・ こうした点から、建設地が旧旭川市総合庁舎跡地に決定することを前提とした、偏った評価に見えてしまうのではないかと懸念している。せつかく検討するのだから、市民が納得できるよう、事務局には細かな評価も含め、万全を期していただきたい。

進行役：

- ・ 数値で示すことができる具体的な評価指標等があるわけではないので難しいが、客観的に見たときに説得力のある評価を行うことが重要である。敷地の評価については、次回検討会までに事務局に精査を行っていただく。

参加者：

- ・ 旧旭川市総合庁舎跡地周辺に民間駐車場が多いのは、現時点で建設予定の建物がないためであり、将来的にも現在の駐車台数が維持されるとは限らないのではないかと。
- ・ 旭川市大雪クリスタルホール多目的広場の動線について、北側の道路も接道として使用できるのではないかと。また、敷地の旭川市大雪クリスタルホール駐車場側に、新たに接道を設けることも可能ではないかと。

事務局：

- ・ 旭川市大雪クリスタルホール多目的広場の北側の道路は、旭川市の市道ではないため、接道として公式に設定することは難しい。また、当該道路には保育所等が面していることから、これらの施設運営に支障が出ない形での調整も必要となる。

進行役：

- ・ まず「北側の道路も接道として使用できるのではないかと」という質問であるが、事務局から説明があったとおり、公的な道路でないものを公式な接道面として設定することは、法律上難しいと思う。
- ・ もう一点の「敷地の旭川市大雪クリスタルホール駐車場側に、新たに接道を設けることも可能ではないかと」という質問については、不可能ではないが、施設として使い勝手の悪いものとなるおそれがある。

施設設計の原則として、一般の方に係る来館動線と、搬出入に係る動線は分離する必要がある、もし両者が重なってしまうと、例えば渋滞が発生する等の問題が生じる。

- ・ 隣接する旭川市大雪クリスタルホール駐車場と一体的に整備を検討していく方法もあると思うが、その場合は整備期間中、当該駐車場が使用できなくなることから、旭川市大雪クリスタルホールなど、既存施設の運用にも影響することに注意する必要がある。

参加者：

- ・ 個人的には駅前に設置できれば良いと考えていたが、今回提示された4か所で考えると、現在の市民文化会館の隣に新文化ホールが建設されるのは、市民としてはとても受け入れやすいと思う。
- ・ また、旭川市大雪クリスタルホールや旭川大雪アリーナ、木楽輪といった文化施設の近隣に新文化ホールを整備することも、つながりや連携が生まれやすくて良いと感じる。
- ・ 常磐公園に建設する場合は、旭川市公会堂を解体してしまうのか。旭川市公会堂の音響性能は演劇や音楽関係の方々から評価が高く、解体してしまうのは勿体ないように感じる。
- ・ 旧北都中学校跡地については、旭川駅から距離が遠いうえ、周辺の駐車場台数が限られる点において、建設場所としてふさわしくないと思う。
- ・ 一点、気になる点として、旧旭川市総合庁舎跡地地下の7条駐車場は、新文化ホールの建設の有無に関わらず解体することになるのだろうか。

事務局：

- ・ 7条駐車場は老朽化が進んでいるため、新文化ホールの建設に関わらず、将来的に解体又は改修が必要となる見込みである。

進行役：

- ・ 一点、皆様に参考としていただきたい情報として、都市計画的な視点から「～ゾーン」として特定用途に特化したエリアとして設定することが多いが、これは、かつて都市が拡大していく時代にあって、一定の秩序を設けるため設定してきたものであり、似た機能を持つ施設が集まることで相乗効果が生まれ、発信力が期待されるという考え方に基づくものである。
- ・ 一方で、最近の都市づくりにおいては、「様々な機能をどれだけミックスしていくか」という視点で積極的に議論されている。これは、特定の用途に偏ったエリアは利用者が偏ってしまい、関心のない方々が全く立ち寄らないエリアとなってしまうことに対し、敢えて様々な用途の施設を混合してエリアを形成していく、という考え方に基づくものである。
- ・ どちらが正解という訳ではないが、こうした視点を念頭に置いていただくことで、より有意義な議論になると思う。

参加者：

- ・ 敷地の評価については、先程指摘のあったとおり、自然に誘導されているように感じた。評価の仕方については、一部見直しが必要になるかと思う。
- ・ 建物と共に、文化施設にふさわしい周囲の環境を整えることも重要である。旧旭川市総合庁舎跡地の周辺に、そのようなスペースを整備する土地の余裕があるのか心配している。
- ・ 基本構想のパブリックコメントでは、建設地として神楽地区を推す意見が多くあったように記憶しているが、ハザードマップ上で浸水可能性があるという点で、やはり難しいとも感じた。

- ・ 旭川市大雪クリスタルホール多目的広場は少し手狭に感じる。例えば、クリスタルパークの公園敷地内に建設することは、都市計画上難しいのか。環境も良く、浸水可能性を考えなければ、とても良い場所だと思う。

事務局：

- ・ 法律的な面で言えば、クリスタルパークは市の都市計画で都市公園と定められており、公園機能を維持する必要がある。
- ・ また、公園は近隣住民をはじめ、多数の市民が運動や市民活動など、様々な活動で利用している。そのスペースを潰して施設を建設するとなれば、多くの市民から活動の場を奪うことになる。
- ・ こうした点から、都市公園敷地内への建設は、現状において想定していない。

進行役：

- ・ 都市公園とは単に遊び場としての機能だけでなく、災害時の避難場所など多様な機能を担っている。新しい施設の建設地とする場合、そうした機能を全て代替する必要がある。
- ・ また、広域の避難場所設定などが都市全体で計画されているため、都市公園を別の場所に設定することは、都市計画全体に大きく影響し、施設だけの課題ではなくなってくる。
- ・ 都市計画の専門家としての立場から言えば、都市公園内に建物を建てるというのは、かなりハードルが高い。
- ・ もう一点、いわゆる SDGs などの価値観を重視する現代において、木を伐採して公共施設を建てるという行為は、環境保全の観点から、なかなか賛同を得られない状況にある。
- ・ これは伐採した分、植樹をすればそれで良いというものではなく、「自然を改変する」という行為に対して、正当性のある理由を付けられるか、という視点であり、他都市でも議論になっている。

参加者：

- ・ 資料4の書き方、文言については精査の上、平均的に見ることができると良い。
- ・ ただ、その資料4に記載のあるとおり、仮に旭川市大雪クリスタルホール多目的広場に新文化ホールが建設された場合、旭川市大雪クリスタルホールと旭川大雪アリーナで同時にイベントが開催されると、周辺の混雑や駐車場の不足は、到底管理できない状況になるものと懸念される。
- ・ 常磐公園も場所としては良いと思うし、夢があるように思うが、幅員の狭い接道が一本しかないという点は大きな問題であると思う。大型の催事となれば、搬出入には大型車両が複数台出入りするものと考えられ、そうした出入りが難しいこと、また渋滞等の発生に伴う周辺住環境への影響が懸念されることも問題であると思う。
- ・ 旧北都中学校跡地については、接道の幅員に余裕がある点は良いと思うが、基本構想で基本的な役割として示した「まちのシンボル」としての在り方や、「目的がなくても施設を訪れることのできる日常利用を重視する」という点からは、ふさわしくないように感じる。

- ・ 旧旭川市総合庁舎跡地は6条通に面しているが、現市民文化会館が面する8条通の幅員よりも広く、現在より大型の搬出入トラック等も出入りしやすいと思う。また、周辺の民間駐車場の増減はあるだろうが、新文化ホール建設後、現市民文化会館を解体し、その敷地を駐車場にすることで、敷地全体で見た際の駐車場台数も確保しやすいように思う。

参加者：

- ・ コンベンションを主催するときは駅や空港から近いことに加え、宿泊施設に近いことが大きな決め手になる。
- ・ また、全く別の視点だが、現市民文化会館の隣に新文化ホールを建設するということは、現施設を使用する際に、新施設の建設状況を間近に感じられるということである。活動をしながらか伝えていく、バトンタッチしていくというのは、基本構想において基本理念として掲げた「次世代へつなげる」というコンセプトに合致するものであり、旧旭川市総合庁舎跡地がアドバンテージを有する部分であると思う。

進行役：

- ・ 先程、親しみのある場所で、その延長線上のイメージを持つことができるという意見もあったが、今の意見にあったとおり、子供たちが「もう少し大きくなったら、あの施設の舞台に立てるのだな」と感じてもらえるようなストーリーのつなぎ方というのは、とても大切な視点であると共感した。

参加者：

- ・ 最初はクリスタルパークの中に建設できれば良いと考えていたが、様々な理由から難しいということが理解できた。
- ・ 一番に考えなければならないことは、敷地の安全性だと思う。旧旭川市総合庁舎以外の候補地については、ハザードマップ上で浸水可能性があるものと評価されているが、これは技術的に解決可能なものなのだろうか。
- ・ また、旧旭川市総合庁舎跡地については、地域活性化の起点になり得るという点で評価できると思う。現在の市民文化会館の跡地の今後の活用方法に関しても、あわせて検討できると良いのではないかな。

進行役：

- ・ 浸水可能性への対応については、1階部分全体をリフトアップして屋根付き広場のように整備したり、敷地全体を嵩上げするなど、費用さえかければ、技術的に不可能ではない。
- ・ ただし、1階全体をリフトアップする場合、文化ホールという施設規模のものを1階層分リフトアップするとして、その空間を有効に活用できるかという視点で疑問が残る。
- ・ また、公園は周辺よりも地面のレベルを下げることで調整池のような機能を持っていることも少なくない。仮に敷地を嵩上げて建物を建設する場合、本来公園敷地で吸収できるはずであった水が他の場所へ流れてしまい、施設自体が生き残る代わりに、周辺の住宅街

などへ、より多くの水が流れてしまうおそれがある。

- ・ このため、浸水可能性がある場所に公共施設を建設しようとする場合、非常に複雑な課題が生じることから、検討により多くの時間と費用を要することになると見込まれる。
- ・ 現市民文化会館の跡地整備については、7条駐車場の台数を補完するという意味でも、駐車場として使用するのが妥当であるように思う。仮に建物を建てようすると、市役所や新文化ホール等も含めて考えたとき、敷地の建ぺい率や容積率が超過するおそれがある。

進行役：

- ・ 文化ホールのように大規模な施設を建設する際には、都市計画で定められている、敷地の用途地域についても注目する必要がある。
- ・ 例えば住宅が集まる住居地域に市民文化会館を建設しようとする場合、建設可能な建物の大きさ等に法的な制限がかかってくる。また周辺住民の生活環境に与える影響についても配慮しなければならない。
- ・ 東日本大震災以降、文化ホールのような何千人という単位で収容可能な施設については、万が一の場合に避難場所としても使用可能な安全性を確保することが標準化してきている。
- ・ 市域全体で浸水可能性がある自治体などは別だが、他に選択肢がある中で、敢えてハザードマップ上で浸水可能性がある場所に施設を建設するというのは、合理的に説明することが難しい問題であり、軽視できない視点であると思う。

進行役：

- ・ 全体を通して、質問・意見などはないか。

参加者：

- ・ 建設候補地の比較については、これまで何年もかけて検討してきて、冷静に考えれば仕方がないという部分も見えてくるのだが、市民が見たときに恣意的なものを感じることがないよう、ニュートラルな表現に努めなければならないと思う。
- ・ 昨年度の検討会の段階では、候補地に含まれていなかった旧北都中学校跡地が候補地に加わった経緯はどのようなものか。
- ・ 資料4における常磐公園の評価に「池と道路の間に位置し、建設可能な敷地の形状に制限がある」とあるが、これも視点を変えれば「ユニークな建物が建つ可能性がある」として○を付けられるのではないか。また、旭川市公会堂の今後の議論が進んでいない現状で、新文化ホールの建設候補地に含まれていることに、市民は疑問を抱くのではないか。

進行役：

- ・ 資料4の建設候補地については、資料3で説明されているとおり、「都市機能誘導区域内において、文化ホールとして最低限必要な面積が収まる敷地」を論理的に整理した結果、旧北都中学校跡地を含む4か所が選出されたと理解している。

- ・ 次回の検討会では、本日いただいた意見を踏まえ、より精査した資料を事務局には用意いただき、説明願いたい。

参加者：

- ・ 先程、進行役から全国的な傾向として、2040年頃には1960年頃の人口に戻っていくという話があった。1960年頃といえば、公会堂が整備された頃であり、新文化ホールの施設規模についても、公会堂を基準に考える必要があるということだろうか。

進行役：

- ・ 1960年頃とは都市状況が異なるため、一概に当時と同程度の規模感で施設を建てるのが正しいとは言えない。ただ、人口減少を見越した上で、立地適正化計画との整合性を意識しながら検討することは重要であると思う。

進行役：

- ・ 第2回検討会では、本日の議論を踏まえ、資料・情報等を整理した上で、改めて施設の建設地について検討する。
- ・ 第3回から第5回では、施設機能に関する検討を予定しているが、基本構想では文言的に定めていた項目について、具体的な建物の形状や機能といった物理的なものに置き換えていくプロセスとして、大学の建築学科で実施されている設計演習の手法を参考にしながら検討を進めていきたい。
- ・ また、ホールの座席数などの具体的な性能面については、令和7年度に議論を行うよう想定している。
- ・ これらは現在調整中の内容であり、今後変更となる場合もあると思うが、事務局と相談しながら、検討手法について工夫していきたい。

6 閉会